

(様式第 2 号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	学校教育課
委託業務名	令和 6 年度大津市立小中学校電話設備更新に伴う LAN 配線業務
委託業務場所	大津市立仰木の里東小学校 大津市立中央小学校 大津市立仰木中学校
概要	大津市立小中学校の電話設備更新に伴い必要となる LAN の配線業務
契約期間	令和 7 年 1 月 1 6 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日まで
契約年月日	令和 7 年 1 月 1 6 日
契約金額	1, 0 8 9, 0 0 0 円
契約の相手方	[所在地] 滋賀県大津市浜大津一丁目 1 番 2 6 号 [名称] 西日本電信電話株式会社 滋賀支店
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、令和 6 年度において大津市立小中学校の内 3 校の老朽化した電話設備を更新することに伴い、新たに主装置 (PBX) をクラウド上に配置する Arcstar SmartPBX システムを稼働するための通信網を構築することを目的としている。</p> <p>当システムの構築に当たっては、適切かつ確実な LAN 配線業務を行うこと、また、稼働後に当システムに何らかの支障が生じた場合、学校運営における事務停滞を最小限に抑えるため、速やかに復旧を図れるようにすることが重要である。</p> <p>仮に西日本電信電話株式会社滋賀支店以外の事業者が本業務を行った場合、外部からの光回線の引込事業者、保守事業者 (ともに西日本電信電話株式会社) と LAN 配線業者が複数混在することになり、保守事業者である西日本電信電話株式会社滋賀支店が校内の LAN 配線の詳細を把握できないため、システムに支障が生じた際に速やかな原因究明が行えず、責任の所在も不明確となり、学校運営に多大な影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>以上の理由により、西日本電信電話株式会社滋賀支店と随意契約を行うものである。</p>

(様式第 2 号)

根 拠 規 程	<p>地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>
---------	--

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。